

パブリックコメント意見募集の結果公表

道路法に基づく「道路附属物自動車駐車場の利用に係る標識の表示に関する条例」（素案）に対して、市民の皆様からご意見、ご提案の応募はありませんでした。

よって、道路法に基づく「道路附属物自動車駐車場の利用に係る標識の表示に関する条例」（素案）の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	道路法に基づく「道路附属物自動車駐車場の利用に係る標識の表示に関する条例」（素案）の制定について		
募 集 期 間	平成24年9月20日（木）～ 平成24年10月19日（金）		
意見の件数 （意見提出者数）	0件（ 0人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	0件
意見の受け取り	持参		0人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		0人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
		【 】
		【 】
		【 】

【案件の最終案】

別紙のとおり